

第72期 報 告 書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

ご挨拶

株主の皆様には、平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の会社の現況につきましてご報告申し上げます。

当事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の長期化する中、2020年5月の緊急事態宣言解除後は、経済活動レベルの段階的な引き上げにより、徐々に回復傾向が見られたものの、足元では感染再拡大が深刻化しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

世界経済では自動車や半導体などの生産が回復に向かう一方で、多くの国において新型コロナウイルス感染症に関し予断を許さない状況が続いた事に加え、米国と中国との通商問題、中東の地政学リスク等により、混沌とした状況で推移しました。

このような環境の下、当社といたしましては新型コロナウイルス感染拡大により人・物の移動制限、生産・物流の停滞や個人消費の落ち込みにより営業活動に大きな制約を受けながら、地域の皆様を中心としたライフラインの機能性が高い事業を営む企業として、「安全・安心」と「安定供給」を最優先し、経営資源の有効活用をテーマに業績の向上とお客様や従業員の感染防止に努めてまいりました。

石油事業では新型コロナウイルス感染症拡大による法人稼働の低下を背景に、数量以上に適正な口銭（マージン）確保に努めました。油外製品販売では状況下での最大化を目指し、人材育成とウェブ媒体を利用した新規顧客獲得に注力しております。また専門店事業部に関しては新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「密」を避けて公共交通機関の利用が減少する中、自転車は通勤・通学などの日常生活での活用機会が増えた事や、健康志向の高まりによる自転車需要が大幅に増加した事から、最大限の需要の取込みと生産・物流遅延の影響による販売面を考慮し、戦略的な在庫確保に注力いたしました。そ

の結果、当事業年度の売上高は28億79百万円（前年同期比12.2%減）、営業利益は76百万円（前年同期比44.9%増）、経常利益は80百万円（前年同期比52.0%増）、当期純利益は15百万円（前年同期比25.1%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

石油業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による国際需要の低下が続いており、産油国が協調減産体制の順守を確認したものの、経済の停滞懸念もあり、依然として不安定な状況が続いております。国内動向に関しましてはガソリンを中心とした燃料油販売は、元売り各社の再編によるシナジー効果により市場価格は比較的安定した状況で推移しておりますが、世界各国が相次いで自動車のEVシフトを表明する中で、ハイブリッドをはじめとする低燃費車から電気自動車へのシフトが急速に進む事が見込まれ、国内石油製品は構造的な需要減少傾向にあり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社SS事業部に関しましては、環境の変化に対応する為、感染防止対策と営業コストの見直しを進めると共に、引き続き、収益改善施策として、販売数量と適正な口銭（マージン）確保を根幹に店舗運営時間および運営形態の見直し、油外製品での利益拡大に努めました。

燃料油販売面では原油価格の急激な上昇に対し適正マージンの確保に努めましたが、前年同期と比べ、法人顧客の営業活動の停滞により販売数量が減少し、売上が伸び悩む要因となりました。

油外販売面ではウェブ媒体を使用した車検・タイヤ・洗車・コーティングの顧客獲得も順調に成果を収め、引き続きレンタカー事業やリペア事業にも注力しております。これらの結果、油外製品販売は好調に推移しましたが、SS事業部に関しましては前年同期と比べ、減収増益となりました。

石油商事事業部につきましても、新規顧客開拓と営業コストの見直しに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響を最小限に抑える為、小口配送やその他出荷形態などで、お客様の要望に応える事に努めて

おります。販売数量に関しましては構造的な需要の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による工場やホテル、その他法人稼働の低下に伴う影響により減少しました。口銭（マージン）に関しましては直需部門の新規顧客獲得および新規仕入れ先の獲得により増加しております。その他物販事業や元売法人カード管理業務に関しましても法人稼働の低下により減少いたしました。

そしてSS事業部と同様に前年同期と比べ、緊急事態宣言における影響で燃料油販売数量が低水準である状況から売上粗利共に低下しましたが、コストの見直し等により石油商事事業部は減収減益となりました。

これらの結果、石油事業全般におきましては、売上高19億25百万円（前年同期比19.1%減）、営業利益1億17百万円（前年同期比17.3%増）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、コロナ禍における健康志向の高まりや「密」を避けた自転車通勤・通学などにより、自転車需要が大幅に増加しました。

その反面、新型コロナウイルス感染症拡大により、各自転車メーカー、部品メーカーの海外工場生産・物流が停滞し、世界的な需要も加わり、電動自転車並びにスポーツバイクを始めとする多くの品目で在庫確保が困難となっております。これらは楽観的な予測もありましたが、実際には状況は悪化し感染再拡大により各メーカーの国内・海外生産体制はより不透明な状況となりました。

このような状況の下、当事業年度の営業活動と致しましては、感染防止対策を行うとともに、スマートフォン用の店舗アプリを活用した情報発信および集客活動と消耗品を含めた戦略在庫確保による豊富な品揃え、スタッフの技術力向上に取り組み品質の向上に努め、店舗利用価値の向上に努めました。また在庫保管用の倉庫機能の充実、売れ筋の子供用自転車のプライベートカラー展開、一部店舗の自転車配達業務も開始しております。

その他新たな取り組みとして、近年拡大しつつあるシェアバイクの組立て整備を請け負う事業を開始しました。引き続き積極的な受注を目指してまいります。

これらの結果、専門店事業部におきましては、売上高

7億98百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益4百万円（前年度営業損失7百万円）となりました。

不動産事業におきましては、当社の巣鴨ダイヤビル・川口ダイヤピア共に、現在は満室状況であり、計画的な修繕を継続しつつ、ビルの資産価値の維持と入居者さまへの安全・安心の提供に努めております。

仙台のセルフ岩切についても、引き続き安定した賃料収入を維持しており、トランクルームの運営に関しましても堅調に推移している状況が続いております。

これらの結果、不動産事業部におきましては、売上高1億55百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益91百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

（各事業ごとの売上高）

事業	売上高 百万円	前期比 %	構成比 %
石油事業	1,925	80.9	66.9
専門店事業	798	108.1	27.7
不動産事業	155	97.7	5.4
合計	2,879	87.8	100.0

当事業年度における設備投資の総額は、3百万円であります。その主なものは、コギーホームページリニューアルに伴うソフトウェア購入によるものです。これらの所要資金は、自己資金でまかないました。

原油価格の動向や消費税率引き上げによる国内景気の動向等、引続き不透明な状況が続くものと予想されるなか、当社においては、4つの基本方針を遵守し、以下のとおり営業利益の必達に全力を傾注してまいります。

<石油事業 サービスステーション事業部>

- ①引き続き油外粗利の最大化を目指し、状況に応じた施策立案と行動計画を実施する。
- ②CSを通し、安心してご利用いただけるサービスの提供を実現する。
- ③人材育成計画を実行し、スタッフスキルの向上を図る。

<石油事業 石油商事事業部>

- ①直需部門の新規顧客獲得を行い販売数量の確保に努める。
- ②適正口銭の確保および配送の効率化を図り、さらなる収益改善を実現する。
- ③物販部門の新規商材導入の検討を進める。

<専門店事業>

- ①引き続き新規出店による事業拡大を目指す。
- ②収益体質の改善と主体性のある店舗コンセプトを確立する。
- ③「各コギー店舗またはその地域」で、ここでしか買えない商品の導入検討を進める。
- ④教育・研修の充実を図り、事業拡大の「人づくり」を行う。

<不動産事業>

- ①巣鴨ダイヤビル、川口ダイヤピアの入居テナント様のニーズに応じたビル管理を実施する。
- ②計画的な修繕を実施し、ビルの資産価値の維持と入居者様への安全・安心の提供に努める。
- ③トランクルームの早期満室化を実現する。

<管理部門>

- ①営業部との連携を強化し、予算の必達と安定した財務内容の改善を実現する。
- ②社内システムの運用精度を高め、経理事務・店舗事務の効率化を図る。
- ③コンプライアンスを遵守し、法令改正に適格に対応する。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役社長 井 沢 宅 蔵

会社の概要

1. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 69 期 2018年3月期	第 70 期 2019年3月期	第 71 期 2020年3月期	第72期(当期) 2021年3月期
売 上 高 (百万円)	3,129	3,333	3,278	2,879
経 常 利 益 (百万円)	17	48	52	80
当 期 純 利 益 (百万円)	2	734	20	15
1株当たり当期純利益 (円)	2.98	1,018.86	28.07	21.03
総 資 産 (百万円)	1,949	1,947	1,909	1,957
純 資 産 (百万円)	648	1,375	1,384	1,392

- (注) 1. 第69期は、石油事業は依然として厳しい経営環境にありますが、組織並びに管理体制の見直しや環境に応じた戦略とCSを重視した取り組みにより、売上・利益とも前年より増加しました。専門店事業はトリエ京王調布店がオープンし、11店舗を運営する体制となり、売上・利益とも増加に努めましたが、天候不順と台風の影響もあり、売上・利益共に前年を下回ってしまいました。
2. 第70期は、環境の変化に対応すべく、SSヨンク大塚の土地を売却し、経営資源の有効活用を図り、収益改善・財務体質の改善により、売上・利益とも前年を上回りました。
3. 第71期は、石油事業は販売数量と適正な口銭確保を根幹に店舗運営時間及び運営形態の見直し、油外製品利益拡大に努め、売上・利益共にともに好調に推移しましたが、専門店事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から営業自粛もしくは短縮営業せざるを得ない状況も重なり営業活動に大きな影響を受け、売上・利益共に前年を下回ってしまいました。
4. 第72期（当期）の状況につきましては、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等の適用に伴い、第69期に係わる主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

2. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

- 石油事業……サービスステーション等、石油製品の卸・直販の経営・中古車販売および钣金事業の経営
- 専門店事業……サイクルショップ「コギー」の経営
- 不動産事業……賃貸用オフィスビルおよび店舗ビルの経営

3. 主要な事業所および店舗 (2021年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本社	東京都 豊島区
サービスステーション	東京都豊島区など 7か所
サイクルショップ	神奈川県横浜市など10か所
不動産賃貸ビル等	東京都豊島区など 3か所

4. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男 性	45	3	40.66	10.60
女 性	2	1	33.13	5.29
合計または平均	47	4	40.34	10.37

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員(2名)および準社員(パートタイマー)などの臨時従業員は含めておりません。
2. 準社員(パートタイマー)などの臨時従業員の期末人数は43名(1日8時間換算)であります。

5. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 2,000,000株
2. 発行済株式の総数 720,846株 (自己株式101,354株を除く)
3. 株主数 354名 (前期末比69名減)
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
HER投資事業有限責任組合	184	25.5
KMOキャピタル有限責任事業組合	166	23.1
森 猛	117	16.3
東京海上日動火災保険株式会社	23	3.2
神谷 金吾	23	3.2
野村證券株式会社	16	2.2
巢鴨信用金庫	16	2.2
ダイヤ通商従業員持株会	9	1.3
森 重明	8	1.2
森 徹	6	0.9

(注) 持株比率は、自己株式101,354株を控除して計算しております。

会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	井 沢 宅 蔵	株式会社タイタンズコーポレーション 代表取締役
取締役	小 澤 常 浩	株式会社小沢資産ソリューション代表取締役
取締役	泉 田 健 作	株式会社ASUKA代表取締役
常勤監査役	山 本 清 武	
監査役	伊 伏 正 貴	
監査役	小 林 由 紀	
監査役	川 島 正 暉	株式会社ファイブスター代表取締役

- (注) 1. 取締役のうち、北野稔、甲斐祥哲、菊池新治、小林茂和および辻角智之の各氏は2021年3月16日付で辞任しております。
2. 監査役のうち、伊伏正貴、小林由紀および川島正暉の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は監査役伊伏正貴氏は東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役小林由紀氏は、税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外監査役川島正暉氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	5名	41,000千円
(うち社外取締役)	(2名)	(4,800千円)
監査役	3名	10,800千円
(うち社外監査役)	(2名)	(4,800千円)
合計	8名	51,800千円
(うち社外役員)	(4名)	(9,600千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬限度額は2006年6月開催の第57回定時株主総会において、取締役が月額15,000千円以内、監査役が月額4,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は3名、監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、上記報酬等の額には2021年3月16日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任した取締役5名の報酬等も含み、さらに無報酬の取締役3名と監査役1名が在任しているためであります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

・監査役 伊伏正貴氏

当事業年度に開催された21回全ての取締役会および16回全ての監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

・監査役 小林由紀氏

当事業年度に開催された21回のうち20回の取締役会および16回全ての監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

・監査役 川島 正暉氏

2021年3月16日の臨時株主総会で就任し、就任後に開催された取締役会と監査役会の各1回全てに出席し、適宜質問するとともに必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人薄衣佐吉事務所

2. 会計監査人の報酬の額

- (1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額
14,580千円
- (2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
14,580千円

(注1) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

4. 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス全体を統轄する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、取締役および使用人が、企業理念および社内規程に則り、法令・定款および社会規範等を遵守することを周知・徹底する。
- (2) またコンプライアンスの推進については、管理部が中心となり取締役および使用人に対して、階層別に必要な教育・研修等を定期的に行う。
- (3) さらに業務執行部門から独立した内部監査室が、当社におけるコンプライアンスの状況を定期的に監査する。また内部監査室内に、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人が直接情報提供できるように、内部通報制度の窓口を設置する。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、不当な要求に対しては会社を挙げて組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 法令上保存を義務付けられている文書および重要な会議の議事録、稟議書、契約書ならびにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し適切に保管・管理を行う。
- (2) 取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理全体を統轄する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合においては、社長を本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する。
- (2) リスク管理活動については管理部が統括し、社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には企業集団が存在しないので該当事項はありません。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて当該使用人を置くものとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、監査役会および監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、またその人事に係る事項の決定は、監査役会の同意を必要とする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会等の重要会議に出席すると共に、必要に応じて意見を述べるることができる。
- (2) 監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求めることができる。
- (3) 取締役および使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- (4) 内部監査室は、内部監査の実施状況およびその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役会に報告するものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。
- (2) 監査役は、必要に応じて弁護士、会計監査人その他の専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。

会社体制の運用状況概要

当社は、上記「内部統制システムに関する基本方針」を継続的に取り組むべき基本方針ととらえ、適宜、内容の見直し検討を行っております。また、取締役会、経営会議を毎月開催し、問題事案の検討及び改善策、再発防止策の協議を行っております。また、情報セキュリティ強化のための対策を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	736,694	流動負債	259,702
現金及び預金	309,455	買掛金	128,725
受取手形	22,611	リース債務	1,132
売掛金	210,766	未払金	44,584
商品	164,764	未払法人税等	8,737
前渡金	10,665	未払消費税等	24,967
前払費用	10,593	前受金	42,260
未収入金	6,587	預り金	5,614
その他	1,249	修繕引当金	3,680
固定資産	1,221,274		
有形固定資産	1,057,253	固定負債	305,506
建物	170,613	リース債務	247
構築物	12	長期未払金	39,638
機械装置	4,631	再評価に係る繰延税金負債	195,448
車両運搬具	0	長期預り保証金	70,171
工具器具備品	7,489		
土地	873,228		
リース資産	1,277	負債合計	565,209
無形固定資産	2,216	純資産の部	
ソフトウェア	1,211	株主資本	1,023,358
電話加入権	479	資本金	90,000
その他	525	資本剰余金	276,439
投資その他の資産	161,804	資本準備金	24,790
投資有価証券	3,545	その他資本剰余金	251,649
出資金	2,087	利益剰余金	745,574
破産更生債権等	40,306	その他利益剰余金	745,574
前払年金費用	28,484	繰越利益剰余金	745,574
差入保証金	106,258	自己株式	△88,655
繰延税金資産	18,735	評価・換算差額等	369,401
その他	2,694	土地再評価差額金	369,401
貸倒引当金	△40,306	純資産合計	1,392,759
資産合計	1,957,969	負債・純資産合計	1,957,969

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,879,267
売 上 原 価		1,981,593
売 上 総 利 益		897,674
販売費及び一般管理費		821,450
営 業 利 益		76,223
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	977	
そ の 他	2,959	3,937
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	77	
そ の 他	6	84
経 常 利 益		80,075
特 別 利 益		
助 成 金 収 入	8,134	8,134
特 別 損 失		
減 損 損 失	15,902	
貸倒引当金繰入額	7,646	
新型コロナウイルス感染症関連損失	11,760	
解決金及び第三者委員会設置調査費用	42,000	77,308
税引前当期純利益		10,901
法人税、住民税及び事業税	8,929	
法 人 税 等 調 整 額	△13,186	△4,256
当 期 純 利 益		15,158

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金
2020年4月1日残高	90,000	24,790	251,649	276,439	737,624
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△7,208
当期純利益					15,158
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	7,950
2021年3月31日残高	90,000	24,790	251,649	276,439	745,574

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	土地再評価 差 額 金	
2020年4月1日残高	△88,655	1,015,408	369,401	1,384,809
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△7,208		△7,208
当期純利益		15,158		15,158
事業年度中の変動額合計	—	7,950	—	7,950
2021年3月31日残高	△88,655	1,023,358	369,401	1,392,759

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会社の概要 (2021年6月25日現在)

商号 ダイヤ通商株式会社
本社所在地 〒170-0002
東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号巣鴨ダイヤビル3階
電話03(5977)1561
設立年月日 1949年5月31日
資本金 90,000,000円

取締役および監査役 (2021年6月25日現在)

取締役社長 (代表取締役)	井沢 宅蔵	取締役 (常勤監査等委員)	山本 清武
取締役	小澤 常浩	取締役 (監査等委員)	川島 正暉
取締役	泉田 健作	取締役 (監査等委員)	浦 勝則

店舗のご案内 (2021年6月25日現在)

サービスステーション

東京都 巣鴨 SS
湯島 SS
佃大橋 SS
日野万願寺 SS
埼玉県 SSヨング和光
入間大井 SS
神奈川県 ヨング菅馬場店

COFFEY

東京都 ららぽーと豊洲店
トリエ京王調布店
神奈川県 たまプラーザ店
金沢文庫店
藤沢店
ららぽーと横浜店
辻堂駅前店
戸塚駅前店
川崎ルフロン店
埼玉県 コクーンシティ
さいたま新都心店

株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金支払株主確定日	期末配当……………毎年3月31日 中間配当を行う場合は毎年9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告の方法によります。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-782-031 (通話料無料)
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-232-711 (通話料無料) 郵送先〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(お知らせ)

- ・株式に関するお手続きについて
株式に関するお手続き（届出住所／姓名などの変更、配当金の振込方法／振込先の変更など）につきましては、お取り引きされている証券会社へお問い合わせください。
- ・特別口座について
株券電子化の施行日（2009年1月5日）以前に証券保管振替機構を利用されていない株主さまの所有株式は、特別口座で管理されております。
特別口座で管理されている株式に関する各お手続きは、上記の三菱UFJ信託銀行の連絡先へお問い合わせください。